

三・一一複合災害における避難の地理空間

——「フィールド」体験と実践の記録から——

小 田 隆 史

【要約】 本稿では、東日本大震災に伴う避難、移住、子どもの教育環境の変化に着目し、その地理的現象の分析の一端を提示する。複合災害の実態を詳らかにするため、構造的把握によるマクロな視点と、個人体験というミクロな視点から、重層的な空間スケールの分析を試みる。そのためにまず、被災地域と縁の深い筆者が、葛藤を覚えながらも、土地勘、地の利を活かし、地理学的実践に結実するまでの経緯を描写する。次に、混乱を伴った被災直後の避難状況を、聞き取り調査、実体験、地図統計分析から提示する。さらに、災害後の学校教育に焦点を当て、学習環境の変化を余儀なくされる子どもたちの実態を視覚的・空間的に分析する。最後に、これらを通じて、被災地域において外部者であるはずの地理学者／フィールドワーカーが、被災地から遠く離れた人々と被災者との結びつきを媒介する存在となりうることを指摘した上で、災害における地理学研究者の役割を展望する。

史料 九六巻一号 二〇一三年一月

はじめに

二〇一一年三月十一日午後二時四六分、マグニチュード九・〇の東北地方太平洋沖地震^①は、それに伴う津波、そして東京電力福島第一原子力発電所事故によって複合災害を引き起こした。死者一五、八七〇人、行方不明者二、八一四人に上り、^②あの日から一年半が経過した脱稿時現在も、依然として約三四万の避難者がおり、多くの人々が苦悩に満ちた日々を送っ

ている。中でも、福島県浜通り地域^③は、この東日本大震災と福島第一原発の事故によって、世界中に知られることとなった。現在に至るまで、約一六万の福島県民が県内外で避難生活を送っている。本稿は、被災地域と縁ある地理学研究者である筆者の、震災直後からの体験と地理学的な実践の記録を通じて、未曾有の地震、津波、原子力発電所事故、余震、そして「風評」被害をも含む複合災害によって、住む場所を失った人々が経験した避難の一端を地理空間的に考察し、報告するものである。空間スケールの重層性を地図化しながら想像するという地理空間的な考察の実践は、必ずしも地理学というディシプリンを修めた研究者だけの所作ではない。しかし、同時に、地理学の外側において一般的に共有されている実践というわけでもない。ここで述べる地理空間的な考察とは、社会構造をマクロに、そして精緻な観察を通じて個人々の経験をミクロに把握し、それを、可視化することである。フィールドワーカーとして土地に入ることとは、記述、発信することで、地理的に、また心理的にも離れた土地で起こっている人々の経験や状況を知識や情報として提供する実践を伴う。さらにその先には、よりビビッドな想像力を受け手に喚起することによって、被災した地域の人々との心理的距離を近づけ、彼らに寄り添うために、人々を結びつける媒介者にもなりうる地理学研究者の役割が見えてくる。この災害を通じて筆者は、期せずしてその役割の重要性を痛感することとなった。

震災発生後から翌年三月までの一年間で、帰省や「フィールド調査」、学会発表などを含め、筆者が東北地方で過ごした時間は、延べ一〇〇日を上回る。それ以外でも、震災に関連する国際学会でのパネル発表や、本研究会例会を含む関連集会での発表を各地で行った。災害研究を専門としなかった地理学研究者をして、これほどの時間をこの複合災害に関連する活動に費やさしめることとなったのは、よく知る東北沿岸にもたらされた災害の衝撃によるものに他ならない。

本稿は、このような筆者自身の震災発生後の体験と「フィールド調査」を基に、東日本大震災と原発事故による複合的な災害と、それに伴う避難や移住をめぐる地理的空間の諸相を論じていく。「フィールド調査」と括弧書きにするのは、必ずしも筆者が、この災害を研究対象として捉え、従前の経験や論考を踏まえた調査活動と位置づけてきたわけではない

らである。筆者自身が育ち、学んだ東北の沿岸を「被災地」と呼び接することには違和感がある。同時に、知人、友人が被災した場所は、地理学をおさめた己の知見と経験に基づき、地理(学)的想像力を發揮させて、現地の状況を捉え、支援や調査の実践をしてきた場所でもある。よって、本稿においては、個人的な体験やつながり、すなわち自分という存在と、対象となる土地との関係や体験の描写は、筆者にとって不可分であることをまず断っておく必要がある。

右記で、「フィールド調査」における「参与観察」とはおおよそ位置づけることができないと述べたのは、筆者自身の従前からのフィールドワークと照らして、本稿における「フィールド」体験は異質なものであるからであった。人文地理学を含む人文社会科学におけるフィールド調査の多くは、現地の人からみればフィールドワーカーは「よそ者」として扱われがちである。特に、筆者のように、海外地域研究を主たる活動としてきた者は、たいていフィールドにおいて「外部者」「異人^⑤」として捉えられるのが一般的である。しかし、自国(地域)では、地域や人々についての理解を深めるほど、その地域に関する知識人であり、一方では「よそ者」でもあるという狭間でどっちつかずの「居心地の悪さ^⑥」を覚える。東日本大震災の「被災地」と筆者、あるいは「被災者」と筆者の間では、これまで携わってきた海外調査などとは一線を画す「フィールド」との関係性が存在し、それがしばしば、筆者に「居心地の悪さ」を感じさせた。例えば、震災後まもなく現地を訪問した際に得た情報や、「被災者」体験の語りの多くは、家族、親類、友人など、筆者にとって親しい人々によるものであった。たしかに、本稿で後に扱う、原発事故後、市内北部の一部地域が屋内退避区域に指定されたいわき市での混乱、物資不足、支援忌避などの状況については、親類、友人らを案じつつも、他方で現地の状況をできるだけ把握し、それを記述、発信する必要性を感じていた。だが、その時点では、「フィールドワーカー」として、こうした災害による問題の諸相について研究対象として論じることを強く意識はしていなかった。しかし、その後の一時親類を東京で受け入れた頃から、近しい人々が体験した被災の一部始終を、報道、証言、映像とともに記録しておくことは、後々のために必要だと次第に感じるようになった。そして実際、不思議な葛藤を覚えつつも、海外での報告や、在米日系人の

英字紙への寄稿を通じて、こうした体験を筆者なりに解釈し、共有、発信していくこととなった。災害の重層性を、地図化・可視化し、マクロに構造を把握しながら、ミクロに被災した人々のありようの一端を捉え、被災地以外の人たちに現地で生じていることや、支援のニーズに対する想像力を喚起させるという、地理学者としての役割を被災地との縁の深さがために、期せずして負うことになったのである。

被災体験には、「被災者」の間でも体験的差異がある。震災発生時、筆者は東京の自宅におり、その被災体験そのものも強烈であったが、激震地でありインフラの寸断と余震、原発事故の恐怖を直接その場で共有したわけではない。筆者は高校卒業後、一人暮らしをはじめ、途中、留学や在外勤務のため一時離れた時期を除き、二〇一〇年六月に退去するまで、延べ九年以上を仙台市で過ごした。そのため、郷里のいわき市は、盆と正月に帰省する程度の故郷であり、震災発生時点では、長く一人暮らしをした仙台市と比して、筆者にとって、いわき市での人間関係は希薄であった。筆者の故郷である福島に近い人々、宮城の友人、知人の安否を気遣いながら、遠く離れた東京で、被災地と筆者とのかかわりの空間的拡がり、地震、津波、原発事故、余震、そして「風評」被害の問題など、三・一一にはじまる災害の複合性・複雑性に圧倒され、意気消沈することもしばしばであった。このような中で、被災した地域に長く住んだ内部者としてと、被災当時東京に住んでいて、被災地域を訪問して客観的に事象を分析・報じる外部者としての二面性を両方持ち合わせながらの実践となっていた。こうして、故郷、青春時代の土地、支援先の「被災地」、あるいは「フィールドワーク」の対象地域などと、筆者の中で定義付けを意識しないまま、仙台を離れて間もなく、再び東北とのかかわりを強めていったのである。そして、勤務校においても周囲の理解、協力を得て、共同研究や実習^⑩という形で東北支援の活動がしだいに成立し、それが筆者をさらに東北に向かせる機会となった。

先に用いた地理(学)的想像力 *geographical imagination* という概念は、地球上の諸実践における場所と空間、風景と自然の関係性・重要性に対し敏感になるということから、もっぱら学問としての地理学において長年、独占的に議論の対

象となっていた^⑩。そのなかで例えば、ハーヴェイは、地理(学)的想像力を「個人が生活を積み重ねて人生を構築するうえで、空間や場所が果たしてきた役割を認識し、人生を自分の周りで見える空間に関係づける能力」とし、これは大学の専門的科目としての地理学に限定した地理学者固有の能力として捉えてい^⑪な^⑫。geographical imaginationの邦訳を、学問としての地理学的想像力とするものと、より一般的な意味での地理的想像力とするものが存在すること自体、アカデミーの内外での作用としてそれを考える余地を示している。また、大城、荒山らによる『空間から場所へ——地理学的想像力の探求^⑬』では、そのサブタイトルの含意につき、一方で、近現代における社会が空間・風景・場所をつくりだすと同時に、空間・風景・場所が社会形成の契機となってきたこと、他方では、そうした社会の経験的事象に対する調査研究、記述といった地理学(という学問)や地理学者の具体的な実践そのものを意味する、と位置づけている。

本稿では、地理(学)的想像力という概念を用いるに際し、地理学的視点から思考してきた筆者のそれまでの経験に裏打ちされた、今回の震災時における具体的実践を含意することとしたい。それは、第一に、被災地に否応なく向き合うことになった一人の地理学研究者である筆者が、以前の地理学的な知見・経験の蓄積を踏まえながら実践・発揮した想像力であり、如何ともしがたく惹起された実質的で不可避なイマジネーションである。それを発揮させて、災害の空間スケールの重層性を地図化・可視化して表現すること、そして、マクロな構造とミクロな個人体験の双方から、現象を把握することにより、遠く離れた場所の人々が、一過性の知識や情報に留まらず、被災地に想いを馳せ、行動と実践に結実するまでの想像力を喚起させる媒介としての、送入手の側の地理(学)的想像力である。第二に、受け手の「地理的想像力」がある。送入手が地理的想像力を発揮させ、駆使することによって喚起する受け手のイマジネーションと言える。この地理的想像力を喚起することは、被災地域の外部にいる人々が内部の人々の状況を理解、共感し、それを己のものとして捉え、状況の改善に向けて動き出す力の一助となるだろう。東日本大震災は、ポストドクとして駆け出しの地理学研究者だった筆者に、送入手としての地理的想像力の重要性はさることながら、受け手の地理的想像力を喚起する媒介者としての役割を

痛烈に再認識させる契機ともなった。本稿では、その経緯と実践の提示を通じて、地理学研究者の一人として、大規模な災害発生時における、実態把握や社会との往還、発信について、どのような可能性や限界があるのかを問いかけたい。

本稿で具体的に取り上げるのは、避難をめぐる地理空間である。ここでいう地理空間とは、自然災害後にみられた社会と空間の関係を包摂するものである。本稿では、そのなかでも緊急段階、そして中長期的な避難に伴う人々の移動や、それらの背景、ホスト―ゲスト関係を捕捉する際の具体的な考察対象として設定する。さらに、避難をめぐる地理空間を把握するにあたり、空間スケールが重層性を帯びていること、そしてそれ自体が災害発生後の変化する時間フェーズ毎に異なる避難空間として現出することの二点に留意する。

避難や移住をめぐるとりわけ対象としたのが、子どもたちと学校をとりまく移転、移住、避難についてである。筆者は従前から、米国における難民定住とその受け入れにかかる諸問題についての研究^⑤を行っている。「緊急人道支援」を要する被災者の発生要因には、自然災害によるものと、紛争に起因する人為的災害とにわけられ、自然災害を起因とする人為的災害や二次災害など、それらの多くは複合的に生じる^⑥。本稿における移住の問題への着眼は、こうした研究についての知見と、後に述べる親類の避難への関与に由来している。自らの意志に反し郷里を離れ、移住を強いられる現象の発生や諸問題、またそれに関する支援については、難民研究や国際人道支援の分野で論じられてきた。地理学においては、出移民現象やその分布、そしてホスト社会との関係や諸問題に関する論考が多い。国際的な移住をする難民と、国内の避難者には性質上異なる点も多い。しかし、一定期間、地の利や土地勘の不足する場所において受け入れられるゲストと接受するホストとの関係性が発現することや、職住の斡旋支援を得たり、新天地のコミュニティとの社会関係の構築を必要としたりする点では共通する部分もある。また、摩擦や要塞化が生じる危険性をもっているという共通点も見出すことができる。既に「原発難民」^⑦や「原発避難民」といった言葉で、被災者自身の体験を綴ったものや、社会学的分析をまとめたもの^⑧が発表されている。地理学においては、磯田弦^⑨が、原発や津波によって避難する人々を Fukushima Hamadori

Diapora^①と称し県内外の避難状況につき年齢別、性別での空間分析を速報した。

避難は、その発生要因自体からも当事者に大きなストレスやトラウマを抱かせるが、それを回避すべく行き着いた先でも、「仮住まい」のゲスト、弱者として甘んじなければならぬ「二重の悲劇」^②に直面させる。この強いられた移住を余儀なくされた人々の刻々と変化する実態を正確に把握して、支援スキームを確立していくことが必要である。自主避難を含めると、原発事故を主たる要因とする避難は、子どもを伴った世帯の移住が多い。特に、父親を仕事の関係で県内に残したまま、県外に母子避難している世帯が多いという報道も少なくない。^③突然の転居、転校を余儀なくされた子どもたちへのケアの必要性が、早くから訴えられ、行政やNPOによる活動が広がりをみせた。^④

地震、津波、原発事故などに恐怖感を抱いた心理的ストレスに加えて、新たな学校に転入したり、分散設置された仮設校で学習したりと、それまでとは異なる環境での生活、学習を強いられる子どもたちの状況は過酷である。国際緊急教育支援の現場では、「万人のための教育 Education for All (EFA)」の達成のため、緊急時にも教育の権利は存在し、教育を受ける権利は普遍的なものであるとする。人が自身の可能性を最大限に発揮し、生活や健康に関する権利を行使するスキルを提供するため、その履行が極めて重要だという認識が高まっている。^⑤そこで、緊急教育支援にかかるミニマムスタンダードが二〇〇四年に発表され、教育の確保が呼びかけられている。^⑥短期的にみても、教育機会の安定的な確保は、日本国憲法が定める普通教育にかかる権利・義務上の問題だけでなく、避難先のホスト社会との関係性構築などにも、橋渡しの大きな役割を果たしうる。刻々と変化する状況を正確に把握し、少しでも安定的な学習生活環境に資する活動につなげていく方途を見い出すことが、避難世帯の「二重の悲劇」の軽減につながる。以上のような経緯で、子どもと避難、さらに教育の問題に関して、特に注目して論じる。

本稿は次のような構成になっている。まず第一章で、縁ある東北の「被災地」を訪れた体験を描写し、地理的想像力が喚起された経緯に関して背景の説明を行う。第二章にて、地震、津波、原発事故の影響と余震、「風評」被害など複雑か

つ複合的な被災を経験した、広域合併都市である福島県いわき市での災害発生直後の避難状況について、時間と空間を整理しながら提示する。ここで福島県、なかでも、いわき市を扱う理由は筆者の出身地であるというだけではない。いわき市は、東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波、原発事故や「風評」被害の問題を経験している。加えて、浜通りに位置することもあり、原発事故の警戒区域から多数の避難者を受け入れる側の都市でもある。被災の複合性と複雑性が、震災後の各フェーズにおいて、重層的な空間スケールで、異なる様相を呈した。そのことを背景にした、被災直後の市内での避難、市外への自主避難に伴う問題について議論する。つづく第三章では、避難が長期化している福島県民の避難空間の分析の結果を提示する。原発事故の影響による避難では、子どもを伴ったものが多い。転校や仮設学校での学習を余儀なくされる子どもたちの実態を空間的に把握すべく、GIS（地理情報システム）での分析結果を考察し、提示していきたい。最後に、筆者自身の避難の地理空間をめぐる体験と実践を振り返り、今後の展望に触れる。次章では、まず筆者の震災直後の「被災地」の描写を通じて、筆者が縁ある地とかかわりを強め、向き合うまでの経緯を振り返りたい。

- ① 気象庁が二〇一一年三月一日に発生した地震を「東北地方太平洋沖地震」と命名し、政府がこの地震及びそれに伴う津波により発生した災害を「東日本大震災」とした。
- ② 警察庁緊急災害警備本部「東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置」、二〇一二年九月二二日。
- ③ 福島県は、南北に奥羽山脈と阿武隈山脈と、二つの山脈によって、その尾根線が、西岸の「浜通り」、尾根線に挟まれた中間の「中通り」、そして東側の「会津」の三地方に区分される。
- ④ 震災後の二〇一一年四月にシアトルにて開催されたアメリカ地理学会（AAG）年次大会の日本災害緊急パネルにて報告した（T. Oda, *Making geography matter in decision-making during multiple natural and human disasters: An experience from East Japan* Earthquake).
- ⑤ 佐藤郁哉「フィールドワーク——書を持って街へ出よう」新曜社、一九九二年、四四―四七頁。
- ⑥ 前掲注⑤、四六頁。
- ⑦ 拙稿 *Citizens of Iwaki City, Fukushima must be heard, Nichi-Bai Weekly-San Francisco*, 7 April, 2011.
- ⑧ 熊谷圭知は、自身の海外調査先との関係性や実践の記録を通じて、「研究対象の存在する場所に身を置いて、一次資料を集める方法」であり、「調査研究者と調査対象／フィールドとの相互作用」であるフィールドワークによって、調査者たるフィールドワーカーは、「かわりを引き受ける」ことになる、調査地への還元と実践は、その試行錯誤の繰り返しだとして語る（「かわり」としてのフィールドワーク

- 「バブアニューギニアでの試行錯誤の実践から」『E-Journal GEO. 近刊』。
- ⑨ 「お茶の水女子大学平成二三年度学内共同研究」（共同研究者：水野勲・長谷川直子）。
- ⑩ お茶の水女子大学文教育学部グローバル文化学環では「地域研究実習Ⅲ」共同担当：小林誠ほか）を若手県陸前高田市において実施した（報告書「地域を越えて復興を考える——陸前高田市米崎小学校仮設住宅集会所における「お茶っこ」の運営を通して」刊行）。二〇一二年度も活動を継続している。
- ⑪ D. Gregory *et al.* eds. *The Dictionary of Human Geography*. Wiley-Blackwell, 2009, p. 282.
- ⑫ デイヴィッド・ハーヴェイ（竹内啓一・松本正美訳）『都市と社会的不平等』日本ブリタニカ、一九八〇年、二四～二五頁。
- ⑬ 西部均「都市計画濫觴期の地理的想像力をめぐるポリティクス——「大大阪」の都市範囲と高速度交通機関路線への投影」、人文地理、五三巻四号、二〇〇一年、三六九～三八六頁。
- ⑭ 大城直樹・荒山正彦編『空間から場所へ——地理学的想像力の探求』古今書院、一九九八年。
- ⑮ 拙稿「ミネソタ州ツインシティ都市圏における非政府・非営利セクターによる難民への職住斡旋支援」、地理学評論、八二巻五号、二〇〇九年、四二二～四四一頁。
- ⑯ 内海成治・中村安秀・勝間靖編『国際緊急人道支援』ナカニシヤ出版、二〇〇八年。
- ⑰ 栗野仁雄『ルポ原発難民』潮出版社、二〇一一年。
- ⑱ 山下祐介・開沼博編『原発避難論——避難の実像からセカンドタウ
ン、故郷再生まで』明石書店、二〇一二年。
- ⑲ Y. Isoda, Fukushima Hamadori Diaspora: age and sex of evacuees from the nuclear crisis. *The 2011 East Japan Earthquake Bulletin of the Tohoku Geographical Association*, 26 April, 2011. (<http://tohokugeo.jp/disaster/articles/e-contents12.htm>).
- ⑳ ティアスポラは、散在している状態を示すギリシヤ語に由来し、特にイスラエル・パレスチナの外で離散して暮らすユダヤ人のことを指す場合が多い。また、出国を離れて長期間、帰還の目途が見えないまま離散避難している集団を指して使われることもある。それらの用法には議論のあるところだが、福島県（浜通り）出身というアイデンティティを保持しながら、県内外に離散して、一〇万人を超える人々が避難生活をして、葛藤の日々を送っていることを示すに適切であろう。ただし、県内外に避難している人々は浜通りの人々だけではないことに照らせば、「浜通りティアスポラ」というよりも、「福島アイアスポラ」と称するのが現状には即していると思われる。
- ㉑ 加藤節「国民国家と難民問題」（加藤節・宮島喬『難民』東京大学出版会、一九九四年）一～二〇頁。
- ㉒ 朝日新聞デジタル「福島からの母子避難」二〇一二年七月二四日 (<http://www.asahi.com/special/100057/KY201207220421.html>)。
- ㉓ 大橋雄介『三・一一被災地でも白書』明石書店、二〇一一年、一三九～一六〇頁。
- ㉔ 中川真帆「国際緊急教育支援におけるミニマムスタンダード」（内海成治編『はじめての国際協力——変わる世界とどう向き合うか』昭和堂、二〇一二年、一一三～一三四頁）に近年の政策動向が概説されている。

一 「被災地」入りの個人体験と地理的想像力

二〇一一年三月一日午後二時四六分の震災発生時、東京にいた筆者が、母とようやく連絡がついたのは、震災発生四時間後の夜七時過ぎだった。^① 大きな余震が続き、恐怖におののきながら、早く帰ってくるよう頼む母に対して、交通手段を調べてすぐに向かう旨を伝えた頃、地震と津波により福島第一・二原発で全電源が失われ、異常事態が告知されたことをテレビのニュースで知った。当初、一両日中に実家の様子を見にいこうと決めていたが、原発事故の深刻化と後に述べるいわき市内の混乱により、数日後には、むしろ一時的に自主避難してきた親類を東京に受け入れることとなった。その間も、外国のウェブサイトを含め、あらゆるリソースから、放射線量、津波被害などの情報収集をしつつ、親戚、知人、友人の安否をインターネット上^②で検索したり、災害対策本部や警察へ照会する日々が続いた。

(一) いわき市へ

市内に残った親戚から現地の状況が落ち着いてきたという報を受け、自家用車でいわき市へ向かったのは、震災発生一六日後の三月二七日であった。後に全壊と診断された実家本宅を確認し、親類との再会を果たした後、浄水場へ飲料水の配給を受けるなどして、「被災地」入りがはじまった。

その頃、「被災地」における現地調査に関する学会関係者とのやり取りもはじめた。過去の災害発生時に、複数の研究者が個々に現地に入ることで、現地への負担が大きく、その調査活動が復旧作業を阻害する一面があったため、日本地理学会や同学会をメンバーとする日本地球惑星科学連合から、「学術調査実施時期のガイドライン」^④が出されていた。災害発生時における研究者の調査活動についての本ガイドラインに留意しながらも、できるだけ早く現状を発信する必要性を感じていた。翌二八日には、震災に伴い一時失業することとなった親族をハローワークまで送り届けた後、筆者は小名浜

港へ向かった。足下に広がる、その変わり果てた光景に筆者は絶句した。観光客で賑わっていたアクアマリンパーク付近の交通量は少なく、時折、パトカーの巡回に気づく程度で、閑散とした様が物悲しさを強めた。さらに魚市場の方角に歩き続けると、津波で倒壊して流された信号機が目前に迫った。外国を訪れたときに感じるのに似た混沌さに圧倒され、緊張を感じた。福島第一原発から直線距離にして南南西約五三キロにあるいわき市小名浜支所で当時観測された放射線量は、毎時一マイクロシーベルト程度であった。現地入りする前から、複数の機関が独自に観測公表する放射線量を確認していたので、被曝に対する恐怖はあまりなかった。むしろ、災禍の景色、たちこめる異臭、相次ぐ余震、そして震災後半月に及ぶ避難生活により、家族が感じはじめていたストレスの軽減に心を砕く日々となった。こうして、人々の生活実態を地理学的に究明していくことを決意し、自分なりに今後の長い「被災地」とのかかわりを確信しながら、新学期の前に、いったん東京へ戻ることとなった。

(二) 気仙地方く仙台

筆者は、震災後、四月一日から一五日まで、シアトルで開催されたアメリカ地理学会に参加し、そこで急遽設けられた震災緊急パネルにて⑤当時の状況を報告した。外国の地理学者らの東日本大震災と原発事故への関心の高さを肌で感じて帰国した翌日、岩手、宮城の沿岸部に入った。未だ路面の損傷している東北自動車道を、レンタカーの車両をゆらしながら北上し、一関を経由して、四月二〇日に、気仙沼へ到着した。旧知の及川幸彦気仙沼市立中井小学校教頭（現気仙沼市教育委員会副参事）と再会を果たし、彼の案内で見た、安波山からの光景に筆者は言葉を失った。翌二一日の学校再開に向けた準備で疲れきった表情の及川教頭はそれでも「子どもたちは地域の灯台」だと述べ、地域復興のために学校が果たす役割が大きいことを強調した。気仙沼市の災害ボランティアセンターには、多くの掲示板が設置され、復旧支援に関する様々な情報が紙媒体で掲示されていた。次いで訪れた、隣接する岩手県陸前高田市は、市役所が津波で破壊され、高台に

物置小屋を使った仮庁舎が設置されていた。^① 仮庁舎の外には、津波で流出するも、発見された一部の行政書類やゴム印などが無造作に天日干しされていた。その後、仙台市や仙台空港（名取市・岩沼市）付近も経由して南下した道中では、小型飛行機や自動車が散乱しており、その後も同じような光景が続くばかりであった。そしていつしか、そうした光景に見慣れていく自分に気づいた。

二〇一一年三月から四月にかけて縁ある人たちと再会を果たしながら、岩手県、宮城県、福島県の「被災地」入りした経験を、地理（学）的想像力を総動員して俯瞰してみると、この大地震がもたらした被害の大きさや、その空間的範囲の広大さ、そして、それにも増して事態が混沌していることを、改めて体感した。同時に、多くの人々が見慣れた風景を失い、住み慣れた場所を追われるという場所の喪失と、避難を経験している現象について検証し、発信、記録していく必要性をより強く感じるようになった。

次章以降では、以上の背景で筆者が取り組むに至ったこの複合災害における避難にかかる地理空間的な理解について、災害発生直後の緊急段階と、その後の中長期的避難にわけて明らかにする。その際に、地理空間的分析にあたって地理的想像力が不可欠であること、さらに、受け手の地理的想像力の喚起を意識した実践、情報発信が送り手であるフィールドワーカーの役目であることにも言及していく。

- ① 固定電話や携帯電話は一切繋がらなかったが、唯一、インターネットの回線が復旧し、インターネット電話「Skype」を通じてようやくく通信ができた。
- ② 原子力災害特別措置法第十条、第十五条による異常事態の報告であるが、当時その意味を理解できた者は少なかったであろう（<http://www.nisamei.go.jp/earthquake/planet/230617.1.1.pdf>）。
- ③ Google 社の Person Finder や NHK ホームページ上の避難所避難者名簿などを利用し、数名の無事が確認された。
- ④ 日本地球惑星科学連合「東北地方太平洋沖地震の現地調査についてのお願」二〇一一年三月一六日付。
（<http://www.jpgu.org/whatsnew/110312EQ/onstic.html>）。
- ⑤ 二〇一一年四月一四日（現地時間）開催。
- ⑥ 気仙沼市民健康管理センター施設内に二〇一一年三月二十八日から設置され、社会福祉協議会とNGOが、市内外からのボランティアの調整を実施した。
- ⑦ 陸前高田市では新たな「第一仮庁舎」が完成し、二〇一一年五月一

六日に移転した（東海新報、二〇一二年五月一日付第一面）。

二 震災直後の避難空間

（一） 複合災害を被った広域合併都市いわき

いわき市は、一九六六年に新産業都市建設促進法により、一四市町村が合併し成立した。成立当時から二〇〇三年に旧清水市が静岡市に合併するまで、市域面積としては一、三三一・一三平方キロという我が国で最大の面積を有する市であった。太平洋岸に約六〇キロの海岸線があり、茨城県との境にある勿来地区^{なせ}までは第一原発から六五キロの直線距離がある。現在、東北地方では、東北経済の中心都市で人口約一〇四万人の宮城県仙台市（政令指定都市）に次いで二番目に人口が多く、震災と原発事故後も約三三万人が居住する中核都市である。^①

三月一日には、震度六弱を記録する地震と津波により、海岸に面する地区（のべ約六〇キロ）が壊滅的被害を受けた。また、四月一日、^②一二日の余震（いずれも最大震度六弱・内陸活断層を起因とするもの）により、復旧しかけていた市内のインフラが再び被害を受けた。二〇一二年八月六日時点で、震災関連死、死亡認定を受けた行方不明者を含む死者は四三〇人、建物の被害は、同年九月一〇日時点で、八九、八三三棟に及ぶ。^④そして、地震と津波の被害に加え、福島第一原発による警戒区域の設定と、本章後半で議論する、リスク情報の誤認による「風評」被害の混乱も起きた。東北で二番目の人口を誇る地方都市が、東北地方太平洋沖地震の発生直後、このような複合性・複雑性を帯びた災害に見舞われた。

この複合的なリスクの内容と程度は時間を経るにつれて変化し、それに伴って避難先を変化させるなど、被災者の避難空間にも変化がみられた。また、地理的リスク情報の不足により誤認が生じ、支援物資の搬送忌避をはじめとする諸問題が発生したとも報じられている。次節では、こうした被災直後の混乱とその対応について、市内の避難所と自主避難の状

表1 いわき市立湯本二中避難所 関連出来事

日付	出来事
2011/3/11 (地震発生当日) 16:00すぎ	卒業式を終え生徒は帰宅済 14:46 地震発生 教諭らを帰宅させる 周辺住民ら5~6人が避難に来る
2011/3/12 (地震発生1日後)	福島第一原発2号機水素爆発
2011/3/13 (地震発生2日後) 9:00ごろ 午後	市教委・災対本部から電話 378人の 避難者受入を指示される 受入に向け教諭らを招集 四倉・久之浜地区の被災者278人が到着 (バス7~8台、自家用車)
2011/3/14 (地震発生3日後) 避難者 220人	福島第一原発3号機水素爆発で 多数の市民が市外に自主避難 係を決め、避難者名簿の作成開始 ラジオ体操を開始・地域の炊き出しを開始 避難所経営のシステム構築を検討
2011/3/15 (地震発生4日後) 避難者 180人	半径20~30km 圏内「屋内退避指示」 炊き出しをしていた青年団を帰宅させる 車を持っていた80人、更に自主避難
2011/3/16 (地震発生5日後) 避難者 120人	教諭らに自宅待機指示
爾後2週間	自治組織による避難所経営システム始動 校長と教頭のみで避難所対応
2011/5/22 (地震発生72日後)	避難所閉鎖

聞き取りをもとに作成

湯本二中は、いわき市南部、旧常磐炭坑のあるいわき湯本温泉郷付近に立地する(図1)。高台にあり、炭坑が建設したという校舎は、盤石な地盤の上にて建てられており、地震、津波の被害は免れた。以下の避難所の様子に関する描写は、澤井校長から聞き取った内容を、筆者が時間軸に沿って大意をまとめ、正確さを期すため、再度事実関

況を、聞き取りや筆者自身の体験に基づいて明らかにし、震災直後の混乱と避難空間について地理的な把握を試みる。

(二) いわき市湯本第二中学校避難所の経験から

ここでは、震災直後の混乱の中、複合的な災害に見舞われた被災者を受け入れた、いわき市立湯本第二中学校(以下、湯本二中)を事例に、震災直後の避難所の状況を描写する。主に、澤井史郎校長からの聞き取りに基づいて、避難空間の混乱、そして学校関係者の臨機応変な対応について示す(表1)。

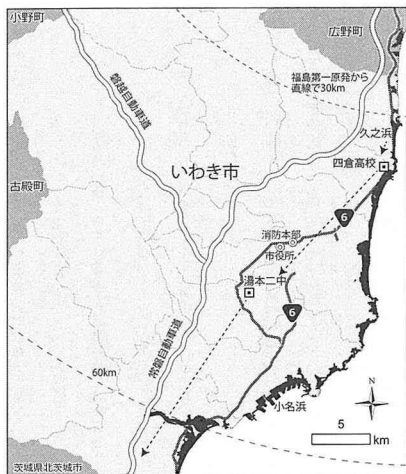


図1 いわき市における複合災害と避難をめぐる関係図

津波浸水域（黒塗）は「復興支援調査アーカイブ事務局」浸水区域配布データをもとに作成

いわき市内の各区域協会を薄グレー線で表示している。

午後四時すぎには、学校に地域の人が五、六人避難してきた。当時、教頭は職員室で電話対応をし、校長は体育館で対応をしていた。また、震災発生二日後の二三日午前九時頃には、教育委員会及び災害対策本部から、同日の昼までに三七八人が学校に避難してくるのみが電話で伝えられた。そのため、教職員らを招集し、避難者を受け入れる準備をはじめた。その連絡時点では、避難者が、津波による被災者なのか、原発警戒区域からの避難者なのかまではわからなかった。そして同日午後、バス七、八台と自家用車で二七八人が学校に避難してきた。避難してきたのは、久之浜地区、四倉地区といった、いわき市北部の被災者だった（図1）。一日

係を照会し、再構成したものである。

①地震の直前・直後の校内の様子

まず、震災発生から数日間の様子を振り返ってもらった。

震災発生当日は卒業式が行われ、震災発生時、生徒はみな帰宅していた。発災後、教職員らに生徒の安否確認を指示すると共に、それぞれの自宅の様子の確認させるため、ひとまず帰宅するよう指示した。その際には、「学校に戻って来られるようならば戻ってきてほしいが、そうでなければ戻らなくてもよい」と伝えた。地震発生後、テレビには仙台などの様子が映るだけで、いわきの海の様子はわからなかったからだ。また、防災無線の情報からも、いわきの被害状況について知ることはできなかったが、校舎に残っている教職員で近隣住民の避難に備え、体育館にシートを敷き、名簿を準備するなどしていた。

の夜の久之浜中学校における一次避難者は一、〇〇〇人を起えていた。また、四倉地区の県立四倉高校等の避難所などにおいても、一、〇〇〇人を起える避難者がいた。特に、久之浜地区では国道六号線(図1)より海側の被害が大きく、多くの人々が津波で家屋を失った。山側の人々は、津波の被害は免れ、大津波警報の解除の後、帰宅した。しかし、その後の福島第一原発事故の深刻化により、一二日には、第一原発から直線距離で三〇キロ付近にある四倉地区の一部の避難所を閉鎖するという話を持ち上がり、それを受け、津波による被災者、原発警戒区域内もしくはそれに近い人々が、より南部で、原発から直線距離にして五〇キロほどの距離がある湯本二中に避難することとなった。

津波避難者の中には、「着の身着のまま、しおにまみれた状態」の人も含まれ、聞くところによると、避難者の多くが前日に食べたのはおにぎり一個だけのことだった。

②被災者受け入れの体制作り

澤井校長らによる湯本二中は、避難者全員を引き受けるという方針に基づき、その後、高齢者福祉施設からのお年寄りや、車椅子使用者や要介護者であるという理由から他で受け入れられなかった被災者らも含む、様々な避難者が訪れるようになった。このような状況を受け、湯本二中では、教職員らが協議し、次のような対応を取ったという。

避難所開設当初は、教員主導で健康管理班、物資班、配給班等を避難者の協力を得て運営していた。翌日早朝からは、教員の発案でラジオ体操がはじまった。一方で、避難所の役割は避難者を自立させることでもあると考えた校長は、避難者の間で自治会を作る必要性を感じていた。そこでまず、自治会長にふさわしい人物を探し、元校長という方に自治会長を引き受けてもらうことを依頼した。その後は、その自治会長の指示で、避難者でできることは行うという気運が高まっていった。そうした中でさらに校長は、一日に避難者の体育館から各教室への移動を決断した。理由は、当時はまだ雪が舞っており、体育館を暖めるに十分な灯油が手に入らなかったことと、一四日の三号機の水素爆発により多くの避難者がパニック状態に陥り、別の場所に避難する人が多くなったことで統制がとれなくなったこと、の二つのことによる。

自治会長と校長で部屋割りを行い、再度部屋ごとに名簿を作成してもらったことにした。適材適所、一人一役という考えが校長にあり、名簿には避難者自身ができることを記入する欄が新たに追加されていた。さらに、部屋ごとに部屋長を互選してもらい、教頭が準備した役割分担(調理係、物資係、給水係、仕分け係等)表を作成してもらった。

一七日の朝からは、部屋長会議を行い、各部屋の要望、その日の目標や予定、各係の状況、災害対策本部からの連絡事項、自治会長の話などについて毎日話し合いが持たれた。食事についても調理班がすべて賄うようになり、四月に入る頃には避難者だけで主体的に自治会を運営することができるようになっていた。

③ 混乱と再避難

こうした被災者受け入れの対策が進む一方で、三月一五日には、福島第一原発の水素爆発の情報を新聞で知った避難者の間ではパニックも起こったという。校長の知人らからは、所有している線量計が振り切れたとの情報もあり、さらに別の場所へ避難すべきだという勧めもあった。

同日に第一原発三号機も爆発し、警戒区域として同原発から半径二〇キロ〜三〇キロの圏内においては、屋内退避区域に指定されると、湯本二中で活動していた地元の青年団には帰ってもらった。また、自家用車を持っていた若者ら約八〇人は、さらに遠くへ自主避難することを決め、避難所を去った。そして、翌一六日には教育委員会から教職員の自宅待機指示が出たため、午前には帰宅させたという。

このようにして、震災発生直後から数日の間に、いわき市北部の沿岸で津波の被害に遭い、近隣の避難所に一時避難し、その後、原発事故の深刻化に伴って、湯本二中に移動し、その後も原発事故の悪化や情報の混乱などにより、なかには、自家用車でさらに遠方に避難した者がいた(図1)。この避難の過程から、災害の複合性やパニックによって、短期間で人々の避難空間が移動し、複数の再移動が起こっていたことがわかる。

④臨機応変な対応とリソースの活用

一六日に教育委員会から出された教職員の自宅待機指示に伴って、同日以降、二週間は教頭と澤井校長のみで避難所対応にあたった。校長の振り返りからは、この時期、関係者による臨機応変な対応と、現場リソースの活用による避難所運営が行われたことがうかがえる。

物資が届くたびに率先してその分配を手伝ってくれる人に物資係を担当してもらった。分配には人手が必要なので、彼ら以外にも避難者皆にボランティアをお願いした。避難者一人一人に何が必要かを尋ね、それに対応するようにした。避難者の間では、「薬パニック」も起きた。お年寄りの中には、同じ血圧降下剤でも、震災前に常用していたものと同じ色のついた種類のものを要求する人もいた。そこで、東北大病院の医師である知人に連絡し、避難所にいた看護師とのやりとりを通し、避難所にある薬で対応できるかどうか判断をお願いした。医師の了解を得ていることをお年寄りに伝え、納得してもらったという。

また、知識のある教員が先頭に立ち、次亜塩素酸ソーダを毎日トイレに噴霧するように心がけたため、避難所では、感染症や風邪などの罹患者はでなかった。断水のためトイレの水は流すことができず、プールにある水をビニール袋に詰めてリレーで運んだ。水道は調理用のみ使い、朝はパン、昼はその日が賞味期限のおにぎりを食べた。おにぎりは冷えていたので、プロパンガスでおじやにして食べることもあったという。この避難所では水道は寸断されたものの、電気とプロパンガスは使用できたので、ごはんも自分たちで作った。

また、湯本二中では、いわき市災害対策本部から許可を得て個人物資の受付を開始した。その発信には、インターネットの短文投稿サービスであるツイッターを活用したという。澤井校長が海外研修の経験を通じて従前から交流していた、バンングラデシュにいる仲間情報発信を依頼し、その中のひとりのフィリピン人が自身のメーリングリストでさらに情報の中継した。その結果、静岡県に拠点を置き自然体験活動を運営する「ホールアース自然学校」が支援ニーズを聞きつけ、自然保護活動を行う地元のNPO「いわきの森を守る会」と連携して湯本二中の支援にあたったという。さらに、イン

ターネットを駆使し、寄付情報のマッチング・ウェブサイトである「お願いタイガー!」^⑥などで必要物資を掲示し、個人からの物資の支援を受け付けた。物資が届くとその仕分けをし、分配については、公平を期するため教頭が立ち会った。このように、学校関係者の個人的つながりを通じて、三月末頃から、野菜、ジャム、牛乳、ポリタンクなど様々な物資を得て、五月二日に避難所が閉鎖されるまで、対応にあたったという。

対応にあたった教頭には、震災前に阪神・淡路大震災の際の学校の対応を学ぶ機会があった。また、教職員の中には、上越地方の災害でボランティアに行つた者もあり、校長らは教職員が「自分でできることをやる、無理しない」「学級経営をやるように、避難所運営にあたる」という方針で、臨機応変に対応にあたらせることが多く、校長が直接指示を出すことは稀だったという。

本節では、澤井校長に対する聞き取りから、地震、津波、原発事故とその深刻化による避難者の空間移動の実態と、災害後の湯本二中というミクロな避難空間内部の状況描写を行つた。湯本二中という避難空間において、現場にあるリソースを活用し、教職員らが備えていた専門性や知識を発揮しながら難局を乗り切つていった過程を時間軸に沿つてまとめた。同様の事例は他地域でも報告されており、今後の防災対策として、教育のための空間である学校が、災害時に避難空間として有効に活用されるように個々の経験と知見の蓄積と共有が望まれる。その際に重要なのは、短期間のうちに突発的な出来事により人々が移動、再移動を強いられ、このため、湯本二中が、その都度人々が各々の有した情報と判断に基づき出入りする(せざるを得ない)避難空間となったことである。学校という教育を目的とした空間が避難空間に変化することを前提として防災対策を講じていくとき、学校がもともといかなる地理的条件下にありどのようなリソースを保持しているのか、さらに、災害発生時の人々の空間移動に着目していくことこそ、まさに地理的想像力が必要とされる場面であることを指摘しておく。

湯本二中に複合被災をした避難者が押し寄せる中、いわき市では原発事故の深刻化による混乱で、支援者の来訪忌避、物資不足などの問題も生じていた。ここからは、「風評」に起因する問題を空間的視座から取り上げる。具体的には、地理的な情報・知識の不足によってもたらされた誤解やそれによる行動というものが、どのようなものだったのか、そして、その影響を受け、いわき市から自主避難した人々の姿の一端を、筆者の親類の避難経験を通じて明らかにする。これらの混乱を軽減するためには、情報を伝達する側である政府、マスメディアが、日頃から地理的感覚にセンシティブである必要がある。同時に、地理学的な状況把握を必ずしも持ち合わせていない、被災地外の市民や支援者、そして土地勘のない人々に対して、地理的想像力を喚起し、またその啓蒙に、地理学研究者や地理教育に従事する者の負う責任が大きいと感じたということを、教訓として提示しておきたい。

①避難指示拡大と情報伝達——広域合併都市いわき・南相馬での混乱——

本節では、主に「風評」により起こった現象について述べる。「風評」が広まり、それに伴う諸問題に関する描写は、当時のニュース報道や新聞記事などから筆者が再構成したものである。

二〇一一年三月一二日に福島第一原発一号機が水素爆発を起こす前後から、避難や屋内待機の指示対象圏内ではなかったいわき市北部地域に居住する世帯（特に子どもがいる世帯）が遠方の親類宅などに自主避難したという。その後も水素爆発や火災等が発生し、状況が一向に好転しない中、指示警戒区域の圏外にいる住民の間でも、放射線に対する不安が増した。三月一五一一時に、同心円状に第一原発より半径二〇キロ以内の住民の圏外退避、半径二〇キロから三〇キロ圏内の住民に対しての屋内退避の指示が発出された。さらに、この新たな屋内退避指示を受け、NHKニュースなど報道各社^②

ら」と、中通りの郡山市や、至近の県境茨城県北茨城市まで来て引き返すというような事案が相次いだ。さらに、空間放射線量の情報も、国や自治体などが公開していたものの、支援者などには正確に伝わらず、実際には観測線量がいわき市内での値と比較して高かった郡山市から来たトラックが、いわきへの物資運搬を拒み、市内へは別途運転手を手配したという事案も生じたという^⑧。同様の問題は、区域の一部が避難指示・屋内待機圏内に指定されている、同じく合併都市の南相馬市でも生じた^⑨。一九二〇年に同様の警戒区域が設定されたと仮定した場合と比較しても(図2)、「市町村名」が独り歩きしてしまったこの問題は、リスクコミュニケーションにおける空間的情報の送り手の不全と受け手の誤認という、避難にかかる地理的誤解に起因していたところが大きいと考えられる。まさに、地理的情報を持ち合わせていない人々に対し、空間スケールの重層性、本事例に即すならば、福島県といわき市がそれぞれ広大な面積を有する中で、そのリージョンやローカルなスケールに応じて対応すべきこと等を、地図化・可視化などを通じて、受け手の地理的想像力を喚起できるように情報伝達することの重要性が指摘できる。

むろん、目に見えない放射線の人体へのリスクには様々な議論があり、その時点で、被災者や支援者はそれらに対する知識を十分に持っていたわけでもない。また、放射線の観測データに、誰もがリアルタイムでアクセスできたわけではない。そうした未知の恐怖感や集団心理が混乱を悪化させたことは既に指摘されている^⑩。しかし、放射線の情報、警戒指示の区域の情報に関わらず、人命がかかる緊急段階の地理的な情報伝達の不全が引き起こす集団的パニックをどう軽減できるか、再検証が求められる。いわき市、あるいは南相馬市が広大であること、どの部分が警戒区域に指定され、そのリスクがどの程度であるかなど、より正確な地理リスク情報の公開があったならば、右記のような混乱が軽減できたはずであり、この教訓に学ぶところは大きい。こうしたリスクコミュニケーションにおける地理情報伝達と、政府やマスコミ報道による対応、地理学界の役割については、筆者が二〇一一年四月に速報した^⑪が、その後の関連調査も踏まえたさらなる検証については別稿における議論を予定している。

② 自主避難と帰還

右記の通り、福島第一原発から比較的離れている湯本二中のあるいわき市南部地域においても、原発事故の混乱に伴って、物資、ガソリン不足が深刻化した。このため、避難所からさらに遠方へ自主避難する人も現れた。知人、友人のその後の証言によれば、いわき市南部でも、次々に近所の灯りが消え、自主的に一時避難を開始する様子が見て取れたという。それまで自宅に待機していた筆者の親類三名も県外への避難を決め、三月一八日、緊急車両と被災者に対し、無料で開放されていた常磐自動車道を利用して、筆者宅と都内の親戚宅一軒に一時身を寄せた。さらに、その避難先の親戚宅も計画停電の対象地域となり、灯りのない夜を過ごした。高齢の祖父らは、自身が避難することよりも被災した自宅を案じていわき市にとどまり、その間はインターネット電話等を通じて、親類の避難先と実家とを結んだ。都内でも買い占めによって、必要な物資の枯渇が心配されたが、一人につき数個までと限定販売された調理不要なレトルト食品や衣料品を少しずつ買い出し、帰郷に備えた。

その後、福島県から「風評」による支援来訪忌避の問題解決への要請が政府に対してなされ、三月一六日には枝野幸男官房長官(当時)から記者団を通じて民間の物流業者に対して理解と協力が呼びかけられた頃から、マスコミによって「風評」問題が取り上げられるようになった。市内にはガソリンのタンクローリーが入りはじめたり、スーパーマーケットが再開されたりといった残った親戚からの情報により、筆者の親類はいわきに戻って生活ができる状況になりつつあると判断し、三月二七日午前一〇時頃、筆者と親類らは常磐自動車道を北に向かった。発災後一六日目にして初めて筆者が「被災地」に足を踏み入れることになったのは前述の通りである。途中立ち寄った茨城県の友部サービエリア^{ともべ}には、留守を預かる家族のために首都圏で調達したのであるう衣料品や、食糧を積載した多くのいわきナンバー^⑩の車両が、ガソリンスタンドで給油するために列をなしていた。この光景は、筆者に大きな衝撃を与えた。それぞれの家族や知人、友人を案じながら一時避難をし、そしてまた戻って生活を再開することを決意したそれぞれのストーリーが、そこにある車の何

十倍もの数で存在し、我々家族が覚えた不安や葛藤を共有していたはずだからである。そして、この複合的な災害の中、情報不足や集団心理による不安と「風評」の混乱に、多くの人々が翻弄され、一時的とはいえ大移動を強いられることから得られる教訓がいかなるものかを検証していく必要性を感じた。そして、第一章にて述べた沿岸部の光景に衝撃を受けながら帰宅し、同日午後一時半すぎ、留守番をしていた祖父らと再会し、つかのまの安堵を覚えた。

筆者は以前から、移住を強いられた人々の生活世界を地理学的に研究してきた。それを彷彿とさせるような、避難者とそれを受け入れる側、そして、避難する／しないの決断をする家族の人間模様を、筆者は親類の避難の過程において、「参与観察」というよりは、当事者として体験したと言ってよい。そして、人々が情報不足やそれに伴う「風評」の拡大により、短期間に移動を繰り返さざるを得ない状況に至る過程を、「観察」し、さらに身をもって体験した者として、筆者は、今回の複合災害に端を発する大規模人口の移住過程で生じた避難空間と「仮住まい」の実態について、さらなる地理学的究明を進めた。次章では、その試みの中から、本章までの議論も踏まえ、福島県民の離散と「仮住まい」の実態について考察したい。

- ① いわき市「地区別世帯数・男女別人口・現住人口調査結果表」（二〇一二年九月六日）。
(<http://www.city.iwaki.fukushima.jp/yokai/004968.html>)。
- ② 二〇一一年四月一日一七時一六分 震源 福島県浜通り マゲニ
チュード七・一。
- ③ 二〇一一年四月二二日一四時〇七分 震源 福島県浜通り マゲニ
チュード六・三。
- ④ いわき市災害対策本部週報（二〇一二年九月二二日付）
(http://www.city.iwaki.fukushima.jp/info/dbps_data/_material/_info/zhisai20120912.pdf)。
- ⑤ 澤井校長は、献身的な避難所運営の立役者として、避難所の様子を聞くにふさわしいと市内の他の関係者複数から紹介を受け、聞き取るに至った。二〇一二年一月二三日、学内共同研究者・水野聡教授、長谷川直子准教授と往訪の上、長時間にわたり当時の様子をお話いただいた。また、本稿該当部分の事実関係の再確認にもご協力賜った。ここに記して感謝申し上げたい。この聞き取りと、その取りまとめは、平成二三年度お茶の水女子大学学内共同研究の一環で実施した現地調査に基づくものである。
- ⑥ 「お願いタイガー」(<http://onegaiter.com/>)。
- ⑦ 「三〇キロ屋内退避・一三万六千人が対象——新たに飯館、いわき」福島民報、二〇一一年三月一六日付第二面。
- ⑧ 二〇一一年三月一六日一八時〇〇分時点、福島県が測定した環境放射

射線測定結果によれば、いずれも 5m/s (マイクローシーベルト毎時) を単位として、いわき市中心部(平)では一・七三、南相馬市で三・六三、白河市で三・三〇、郡山市で二・九四、福島市で一四・六〇だった。
 ⑨ 南相馬市は、二〇〇六年に、旧原町市、旧相馬郡小高町、旧鹿島町が合併して誕生した自治体である。同様の「風評」による問題解決のため連日、桜井勝延南相馬市長が各局のテレビでその誤解解消と政府によるより正確な情報発信を訴えたところが確認されている。
 ⑩ 徳田雄洋『震災と情報——あのとき何が伝わったか』岩波新書、二〇一一年。関谷直也『風評被害——そのメカニズムを考える』光文社

三 中長期的な避難と「仮住まい」の地理空間と学校

三・一一災害においては、地震と津波という自然災害発生後、それに伴う原子力災害が二次的に生じていることが顕著な事実である。本稿の冒頭で述べた、避難者の「二重の悲劇」を阻止し、長期化するであろう「被災地」の復興を支える人材の育成においても、できるだけ子どもたちの安定した教育環境の確保が喫緊の課題である。このことは、第一章二節で述べた及川教頭の「子どもたちは地域の灯台」という言葉とも重なる。そこで筆者は、震災直後から、全国、福島県内、そして、相馬郡と双葉郡（これは「相双地区」と呼ばれる）から避難者を多く受け入れているいわき市における避難者の状況について、その空間的重層性に着目しながら、地図化・可視化を通じて、被災地から遠く離れた人々に地理的想像力を喚起させることを意図した実践が続けてきた。これらの活動を通して、国内外を問わず、被災地の外にいる人々に、この災害による避難、移住の実態や空間的拡がりに関する知識を提供するのみならず、彼らが被災地の現状に思いを馳せ共感し、被災者と寄り添い、さらには行動につながるための材料を提供したいと考えたからである。

二〇一一年六月から、福島県教育庁やいわき市教育委員会の協力を得て、区域外就学の実態について聞き取りや資料収

新書、二〇一一年。

⑪ 拙稿「東日本大震災後の福島県いわき市南部地域の状況——「風評」問題に翻弄された被災地の記録」、東北地理学会東日本大震災報告集、二〇一一年四月一日 (<http://tohokugeo.jp/dissaser/articles/fontentais.pdf>)。

⑫ いわき陸運局は、いわき市だけでなく、双葉郡、石川郡、東白川郡、田村郡の一部の車両に対して「いわきナンバー」を発給しているため「いわきナンバー」をもって、浜通りのどここの地域出身かはわからない。

集を実施した^①。さらに入手した各種データにつき、GISを用いて地理空間的分析を施した。調査結果の一部は、複数の学会で討議した他、国内外の支援機関にも情報提供している^②。ここからは、それらの分析結果を論じていきたい。

(一) 福島県民の県外避難

福島県から県外への避難者数の推移を示したデータ^③によれば、二〇一一年六月三〇日の四五、二四二人から、ピーク時の二〇一二年四月五日頃には六二、七三六人まで増加したが、その後、徐々に減少している。関東甲信越地方を中心に全国へ避難しており、主に都市圏に多くみられる。同じデータによれば、沖縄への避難者が比較的多いことも特筆すべき点であり、二〇一二年四月五日の時点で七〇〇人が避難した。避難者らはインターネットの情報交換サイト^④を通じて、自主避難の条件を考慮し、避難先を選定しており、現在でもそれらの情報の一部について確認できる。個人のブログを通じた情報交換が中心であるため、ここでの直接引用は避けるが、そのやり取りを見ると、沖縄県は福島から遠く離れており、子どもを伴って自主避難する際に最大の不安要因となる放射線量が国内で最小であることはもとより、沖縄県の支援策として沖縄までの航空券や住宅、医療補助などがかなり手厚い。こうした情報の広まりが、遠距離の県外避難をもたらしたと考えられる。

図3は、これら県外避難者のデータとともに、二〇一一年六月と二〇一二年八月時点で、福島県から県外への避難先別の分布を示したものである。いずれも、福島県周辺の都県に多い。二〇一一年六月の時点では、旅館やホテルへの避難者が、福島県の周辺地域及び静岡県に多く分布していた。この背景として、温泉などの宿泊施設への避難について、施設に補助金を支給するなどの処置がとられたことが指摘できる。震災後から数としては減少しているものの、最初に避難した宿泊施設の周辺の住宅に入居をはじめた者がいる。

また、絶対数としては少ないが、震災直後から半年以上もの間、埼玉をはじめ、宮城、山形、新潟の各県において、一

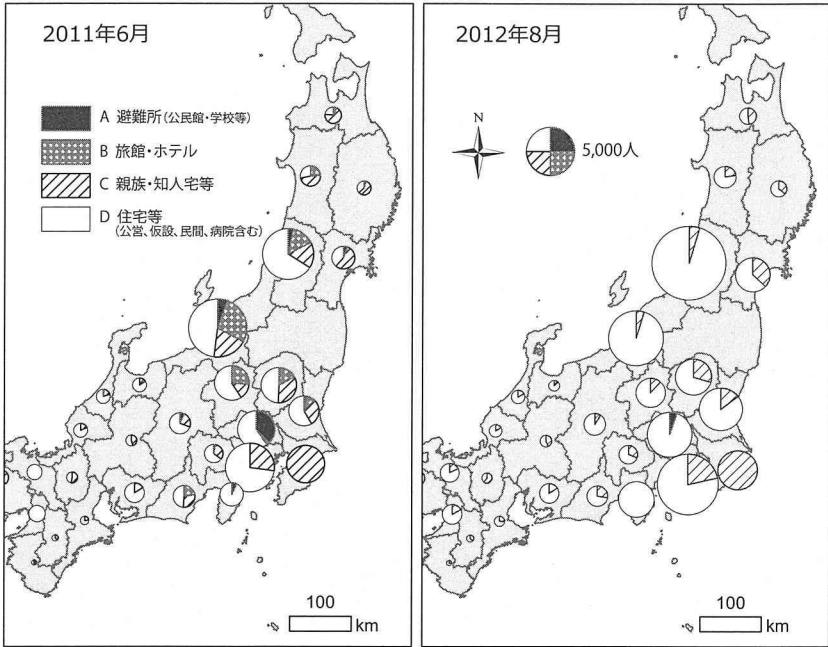


図3 福島県外への避難者数（避難先都府県・施設別）

内閣府・復興庁調査データ（福島県から県外への避難状況）を福島県がとりまとめたものを入手し作成

次避難所で生活している人々がいた。しかしその後、仮設住宅、公務員宿舎や公営住宅への特例入居をはじめ、災害救助法などの弾力的な運用により、「みなし仮設」が提供された。そのため、これら「住宅等」への入居が進み、二〇一二年八月時点では、埼玉県加須市の旧騎西きさい高校に集団避難している双葉町の避難者二一四名を除き、避難所、旅館・ホテルに避難している者はいない。また、避難者総数が増加したことも、この地図から視覚的にも理解できる。

また、両時点を比較すると、山形県における避難者が増加したことがわかる。福島第一原発から北西方向に放射線量が高く分布していることが明らかになって以降、県内の人口密集地域の中で、福島市で放射線被曝に対する不安が広がった。福島市から山形県米沢市まで車で三〇分程度であり、とりわけ山形県は他県に先立って、借上げ住宅含む仮設住宅入居期間を全三年と、一年の延長を当初より表明していた。福島市との近接性と避難者

表2 福島県から県外への避難者の状況
(2012年1学期)

順	子ども	総数
1	山形 1,709	山形 12,391
2	新潟 1,398	東京 7,803
3	宮城 1,215	新潟 6,440
4	埼玉 1,057	埼玉 4,251
5	東京 1,051	茨城 3,814
6	神奈川 661	千葉 3,183
7	茨城 609	栃木 2,728
8	栃木 532	神奈川 2,514
9	北海道 508	宮城 2,467
10	千葉 493	北海道 1,872
11	群馬 280	群馬 1,797
12	秋田 266	秋田 1,025
13	大阪 223	長野 1,002
14	静岡 191	大阪 961
15	愛知 185	静岡 884
16	京都 165	愛知 811
17	長野 165	京都 747
18	青森 155	山梨 742
19	山梨 144	沖縄 691
20	沖縄 135	青森 613
21	岩手 130	兵庫 577
22	兵庫 130	岩手 523

子どもの数は文部科学省調査(2012年5月)をもとに作成
総数は復興庁調査(2012年6月)を福島県がとりまとめたものを入手して作成

を受け入れる側の組織体制などが、誘因となっていると思われる。

福島県からの避難者の中には、震災による被災者や原発警戒区域内に居住していた人をはじめ、小さな子どもを持つ世帯が自主的に避難している世帯もある。二〇一二年五月に文部科学省が実施した調査^⑧によれば、宮城、岩手、福島^⑨の三県の幼稚園から高校までの幼児、児童、生徒(以下、「子ども」と称

する)で、他の都道府県の学校において受け入れられた数は一四、二六三人、そのうち、福島県から避難した子どもの数は、一二、三一六人であった。ゆえに、県外に避難している子どもの大部分が福島県出身であることがわかる。県外避難する子どもを受け入れた都道府県(各一〇人以上、上位三都道府県)と、福島県避難者の受け入れの総数を多いたところから順に並べて示したものが表2である。子どもが多く避難している地域は福島県の周辺と都市圏であり、福島県から離れると減少する傾向がある中、沖縄県には子ども一三五人が避難しており、前述の避難者数の傾向とあわせると、子どもを連れた世帯が沖縄に避難していることが推察できる。この二つは、データソース^⑩が異なるので単純に比較できないが、総避難者数と県外避難した子どもの数の順位は一致しない。子どもをもつ親を含む成人は、近接性の高い山形や新潟だけでなく、より多くの就業機会が見込まれる関東地方に避難する傾向もみられる。このように、避難先の選択をめぐっては、職業、住居、サポート体制、そして、家族関係などの様々な要素の結果が、こうした空間分布に現れている。

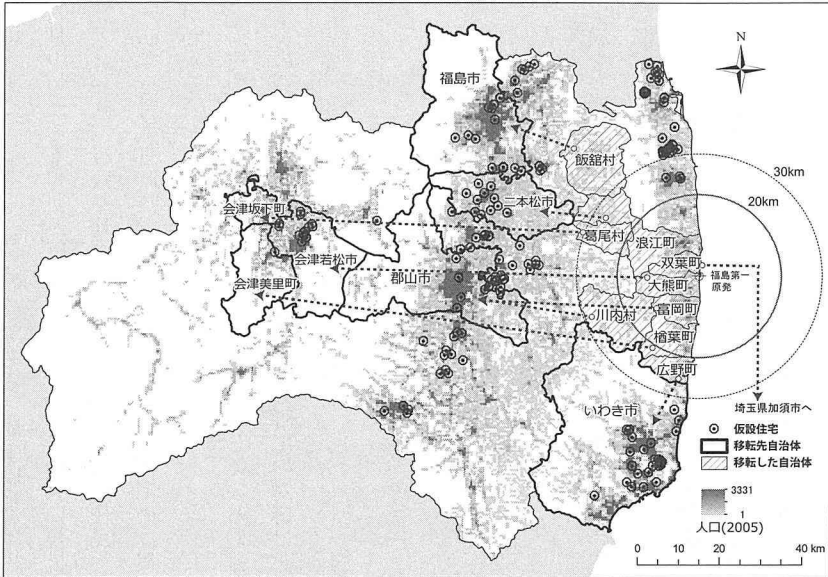


図4 警戒区域内の自治体の移転先と福島県内の人口分布（2005）

移転自治体のホームページを参照し移転先を確認
 人口データは総務省統計局「2005年国勢統計地域メッシュ統計」を使用して作成
 仮設住宅の位置は Google 上のデータ（KML データ）から変換させ住所マッチングさせた

(二) 福島県内の避難と移住

①自治体の移転と「仮住まい」

福島県災害対策本部によれば、二〇一二年九月六日時点で、福島県内の応急仮設住宅（みなし仮設^①含む）に入居している避難者は一〇〇、一五七人になる。これには、近隣の親類宅に身を寄せるなどして生活をする避難者を含まないため、それらを合わせれば、県内にて「仮住まい」の生活を余儀なくされている人たちはさらに多くいるだろう。二〇一二年八月一日時点での福島県全体の人口推計では、居住者が一、九六四、二一〇人であるから、少なくともおおよそ人口の五%を超える人々が、一時的に避難生活を送っていることになる。

福島第一原発事故により警戒区域に指定された双葉郡及び相馬郡飯館村は、自治体の機能を警戒区域外の他の福島県の自治体や埼玉県加須市などの地理的領域外に移転した。図4は、福島県内における町村の移転先・受け入れ自治体を、人口分布図（五〇

Omメッシュ)上に示したものである。埼玉県加須市に県外移転した双葉郡双葉町を除く他の八の自治体は、二〇一一年三月中旬から下旬にかけて、それぞれ比較的人口規模の大きい浜通り、中通り、会津の各地方において中心的な地域に受け入れられ、行政や地方議会を再開させ、避難住民への行政サービス提供にあたっている。また、この地図上には、二〇一二年三月六日時点で設置されている仮設住宅の位置もプロットした。人口の多い都市に、仮設住宅が集中している様子がわかる。

前述の通り、県内外の各地に離散避難している避難者にとって、従来の行政サービスを得ることが困難となる。特に、学習の遅れが心配される学校教育の分野での対応は迅速さが要求された。震災と原発事故の影響で、避難を余儀なくされた児童、生徒などの就学機会の確保については、文部科学省が通知^⑬や事務連絡^⑭を發出し、「弾力的な対応」による受け入れの確保を呼びかけた。

② 高校生の仮設における学習

ここからは、前述の県外に避難する子どもの状況に引き続いて、福島県内にて避難生活を送る子どもたちの状況について、福島県内の空間スケール(県立高校を事例に)と、市内の空間スケール(いわき市立小中学校を事例に)から、それぞれ実態を空間的に分析していく。こうした空間移動の実情も、必ずしも本稿で指摘している地理的想像力を喚起させるような形では分析、発表されていない。

そこでまず、高校生の移住に関しては、その離散の実態について空間的な把握を試みた。二〇一一年四月時点で、原発警戒区域に所在した県立高校八校(分校含む)に通う高校生三、二四六人のうち、一、三七八人(四二・五%)が転校を希望し、うち県外に転校を希望した者は、八三七人であった。その時点で未定だった者を除く、一、八三六人(五六・六%)は、従前の高校に在籍し、福島県内の各地に仮設された「サテライト校」に通うことを希望した^⑮。福島県教育委員会は、二〇

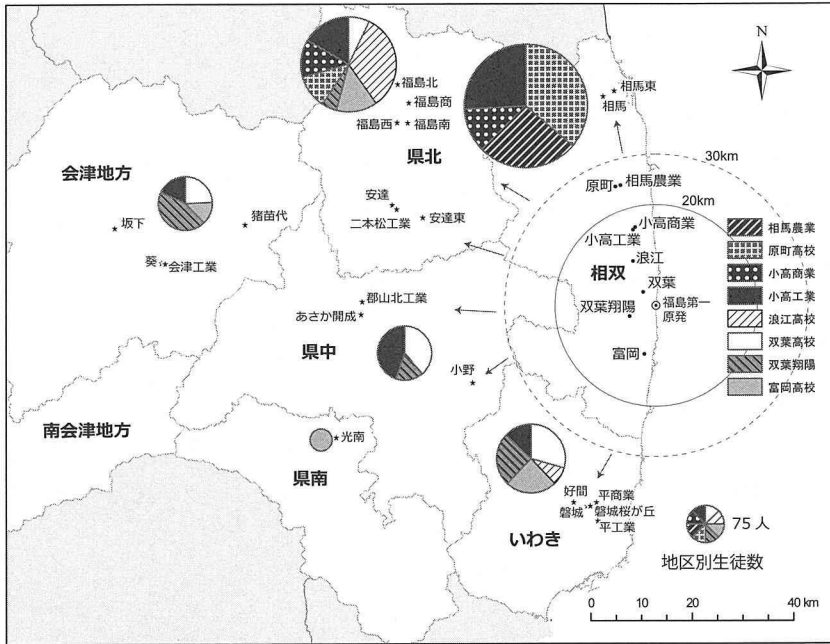


図5 サテライト高校と協力校が所在する地区別生徒数（2011年度）

2011年4月19日付 福島県教育委員会提供資料（注15）をもとに作成

一一年四月五日に、「相双地区県立高校生徒の学習機会の確保について」という文書を生徒と保護者に送付し、「サテライト方式」という形で、受け入れ側の「サテライト協力校」の空き教室や体育館などを使って授業を行う方法を説明した。その中では、原則として、県内五地区（県北、県中、会津、いわき、相双各地区）ごとに、一地区に一学年一〇名の希望者が出れば開設するとした。四月に新学期がはじまり、その時点でのサテライト校通学希望者について、希望者が出された県南地区を含めてその分布をまとめたものが図5である。図5では、さらに福島県を七の地方振興局管轄に区分し、その中に所在する移転した高校と、サテライト校の受け入れ先協力校について、高校名とその位置を示した。また、同地区別に、サテライト校に分けた円チャートで示し、生徒数に応じて、その大きさを示している。図5からは、原発の南北に渡る、いわき地区と相双地区、中通りを中心

儀なくされたことが確認できる。こうしたサテライト校では、生徒らが部活動での練習ができなくなったり、教科によっては教員数が確保できず、教員らが各地区のサテライト校を日替わりで行き来したりするなど、負担も大きいという^⑬。また、商業、農業、工業などの職業系高校は、実験や実習などを要する施設にも制約があり、転校処置とは別の困難が伴った。とはいえ、子々孫々と続く家族の伝統に基づいて、親と同じ学校を卒業したいという思いを持つ世帯では、強いられたい移住によつて転校を選択するよりも、サテライト校で卒業したいという思いが強かったようだ^⑭。これは換言すれば、突然あとにした土地、学校への彼らの愛着の強さを示すともいえる。ここにおいても、地理的想像力をはたらかせることで、教師たちが頻繁な空間移動を果たし、生徒たちは時にスペースや機材の不便をしのぎながら、それでも生徒たちの思いを汲む形で日々運営されているサテライト校の現状が、そこにかかわる人々の思いを伴った形で現れてくる。今後、長期にわたることが推測される避難生活の中で、以前とは異なる環境あるいは状況下で学習せざるを得ない生徒、それを支える教員らを実質的に支援していくためには、外部の人々が彼らの日常に共感できるようにするための、表現と伝達方法が重要になってくることを指摘しておきたい。

その後、二〇一一年九月三〇日以降、一部警戒区域が解除されるなどして二〇一一年度いっぱいサテライト校実施を終了し、二〇一二年度の新学期から、元の学校に復帰したり、点在していたサテライト校を集約し、集約先付近の旅館などに生徒たちの寄宿舎を用意するなどして、再び新たな体制で新年度をスタートさせた高校もある。二〇一二年九月一日時点で、サテライト校で学ぶ高校生在籍数は、一、〇九五五人である^⑮。

③小中学生の区域外就学

ここからは、市域を対象空間スケールとし、いわき市内の移住と区域外就学の事例から、避難地域とホスト・ゲスト関係を考えていきたい。いわき市は福島県浜通りの最南端にあり、前述の通り、一時北端の一部が屋内退避区域に指定され

たが、二〇一一年四月二二日に解除された。福島第一原発がある浜通りにありながら、他地区と比して線量が低いことや、浜通りの気候、生活習慣に共通点が多いことなどから、相双地区からの避難者が多く流入している。また、自治体機能の移転(図4)に伴って、会津地方や県外に一度は転居したものの、気候や生活習慣の違いを理由に、いわき市にやってくる被災者も多いという。被災者に対する応急仮設住宅が市内各地に建設され、二〇一二年九月七日時点で、三、四七二戸が着工済みであり、そのうちの多く居住者がいわき市外からの避難者に占められている。また、同時点で民間の借り上げ住宅、雇用促進住宅、教員住宅にも、二、九三〇世帯、八、一九五人が「仮住まい」をしている。

二〇一二年八月三十一日時点で、いわき市への避難者は、双葉郡八町村の小計二、八二九人、南相馬市七九八人、田村市三四人、川俣町三人、飯館村一七人の合計二、三、六八一人に上る。先に述べた、サテライト高校のいわき市内における在籍者数は、三二六人にのぼる。

いわき市教育委員会は、学校教育法施行令に基づく区域外就学の制度²⁵⁾を利用した避難者の小中学校への就学事務を行っている。聞き取りと資料収集のため二〇一一年八月中旬、再度訪れた教育委員会庁舎の窓口では、二学期を前に、子どもの転入手続きに訪れる保護者への対応をしている様子が確認できた。

いわき市では一部を除き、通常より遅れて、二〇一一年四月一八日に新学期を開始した。震災と原発事故の影響を考慮して、教員の人事異動は延期された。四月二二日になると、それまでの警戒区域が見直され、いわき市北端の一部も含まれていた屋内退避区域が解除されるとともに、より詳細な検討に基づき、「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」に再区分されることとなった。

図6は、いわき市内の小中学校において、区域外就学をした相双地区に住民票を置く児童生徒数について、二〇一一年度四月、八月、そして、二〇一二年度四月、九月にわけ、その推移を表したものである。また、グラフの左端をいわき市がある南側、右端へ向かうほど自治体が北に位置していることを示す。さらに、いわき市中心部の平地区にある、いわき

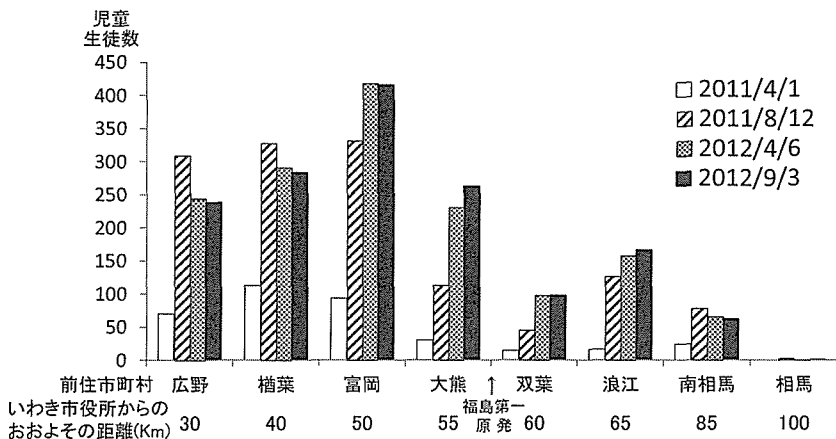


図6 いわき市内の小中学校における双相地区からの区域外就学児童・生徒数の変遷といわき市中心部から各役所までの道路距離

いわき市教育委員会提供資料をもとに作成

いわき市役所（平地区）から各市役所・町役場までの高速道路を使つての推定距離

市役所から各市役所・町役場までのおおよその距離を数値で示した。福島第一原発は、大熊町と双葉町にまたがって位置する。

この図から既に、二〇一一年四月の新学年度開始前から、同原発南側の楯葉町、富岡町などから、一〇〇人を超える児童、生徒に対して区域外就学の手続きが行われていたことがわかる。その後、新学期が少々遅れて開始された後、いわき市への避難者の増加とともに、同年八月まで、軒並みいわき市内で就学する避難児童、生徒が三倍近くに増加した。

この間、いわき市内でも、地震、津波などにより閉校する学校や、市内の他校に間借りしている学校があった中、さらに、こうした児童、生徒を受け入れる対応にあたった。そして、これらの児童、生徒が通学していた学校に勤務していた教職員に対して、出身市町の学校といわき市公立学校教員として併任の発令がなされ、受け持っていた児童、生徒の様子を確認してまわるなどの巡回指導にあたった。いわき市教育委員会によれば、高校受験を控えた中学三年生の学習の遅れについて、保護者から懸念の声があったという^④。また、転入してきた生徒の中には、新たな学校の制服や体操着ではなく、元の学校のものを着用したいという生徒もいたという。多感な時期に、前触れもなく郷里をあとにし、友

人とも離ればなれになりながら、新たな地区、学校での生活を余儀なくされた子どもたちが強い戸惑いを感じたことは想像に難くない。

その後、同年九月三〇日に、他の種別の警戒区域等に含まれない、楢葉町、南相馬市の一部、広野町全域ほかを対象とする「緊急時避難準備区域」が解除された。それに伴い、一部の住民が帰還、またはその準備のためにより近くのいわき市への移住や暫時定住を決めるなどし、仮設住宅やみなし仮設の提供も増えることで、出身自治体ごとに、区域外就学をする子どもたちの数も変動した。年度をまたいでいるため、卒業と入学による増減を考慮しなければならないが、前年度と比して、「緊急時避難準備区域」の適用が解除された広野町や楢葉町、南相馬市からの児童生徒数は減少傾向にある。他方、依然として放射線量が高く、近い将来に帰還を望めないという方針が報道などで示された大熊町や双葉町や浪江町などでは、「町外コミュニティ」を作る構想も持ち上がっている。図6においても、避難生活、仮住まいの生活の長期化が見込まれる大熊町、双葉町、浪江町から転入した児童生徒数の増加が顕著である。

福島第一原発を境に、警戒区域が設定され、常磐自動車道やJR常磐線(広野→原ノ町、相馬→亘理)では、立ち入りが禁止されている区間が含まれたり、復旧の見通しがたっていないところがあり、アクセスが低下し、南北の往来に支障がでている。福島第一原発を境に南北で区域外就学をした児童生徒総数にも違いが顕著であるが、南北のアクセスの悪さもついても、同原発より北部の自治体から流入する子どもたちが多いことは特筆すべきであり、その背景には、前述の通り、観測された放射線量の低さや、一度、会津地方や県外に避難した世帯が、同じ浜通りで生活習慣や気候など、より郷里と近い環境を望んで、いわき市に転住していることなどが反映していると推察される。このことは、人と土地とのつながりや関係性をよりローカルな空間スケールで捉えたからこそ分析しうる現象であるといえよう。

複合的な災害で、心理的にもストレスを感じた児童・生徒らへのケアが叫ばれる中、避難と離散に伴って、転校、移住

を余儀なくされている子どもたちの実態を把握し、そこで生じうる、また実際に生じている課題の解決策を見い出すことが必要である。その際に、外部者に対して彼らの地理的想像力をどのようにして喚起させるべきか、それは、現象スケールの重層性や、災害の複合性、避難の複雑性等に配慮した上での実践でなければならぬ。特に、ホスト―ゲスト関係が否応無く生じる中長期型の避難の空間では、受け入れる側のコミュニティと、着の身着のままの移住を強いられたゲスト側のコミュニティの間の軋轢などが従前の例にもみられ、実際にいわき市内でも同様の問題が報じられている。そうした社会関係の問題に配慮しつつ、前述の教育のミニマムスタンダードに照らした安定した学習環境の提供が求められる。

同時に、学校は移住に伴うホストとゲスト間関係の橋渡しに大きな役割が期待される場所でもある。酒川茂の地理学的論考^①などに照らせば、地域の小中学校は、児童・生徒だけでなく、親・親類が様々な学校活動を通じて、地域社会や近隣とかかわりを持つコミュニティの拠点的な機能を有している。転居した避難世帯の多くは、新たな移転・避難先の学校において既存のコミュニティに迎えられ、そこを一つの拠点／ハブとして新たな関係性を構築しうる。そして、地域の学校は、避難者たちが、地元の情報を得るなどして生活の安定化をはかるためのきっかけをつかむ場所や拠点のひとつにも位置づけられる。子どもを持たない避難者に対しても、親戚関係や知人、友人を通じて、学校行事に参加するなどのきっかけともなり、コミュニティとのかかわりや、つながりづくりにおいて、学校は潜在的な可能性を秘めている。また、ひとえに学校といっても、通学圏や教育委員会の管轄なども異なり、地理学的にみれば、かかわりの空間スケールも異なっていることにも留意が必要である。

前章で示した通り、我が国の学校は避難所としての大きな役割から、転入生や避難者の受け入れ、コミュニティの拠点としての役割までも期待される対象となっている。学校が果たした機能、役割、そして課題を今回の教訓として整理し、明らかにして行くことが必要である。

① 国際緊急人道支援の分野で、教育復興につき調査研究を進めてきた

内海成治京都女子大学教授の御助言と御協力を得つつ現地調査を実施

- した。
- ② 例えば、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）の「World Disaster Report」、民間支援組織（Visions Sprout）、米ニューヨークタイムス紙、英国放送協会（BBC）ドキュメンタリー番組「Horizon」などの活動、報道に協力した。
- ③ 総務省が設立した全国避難者情報システム（http://www.soumu.go.jp/menu/kyotsu/important/kinkyu2_000082.htm）。
- ④ 「福島県からの★自主避難者」として生々（<http://ameblo.jp/human1-eat/>）と「福島県避難者支援ブログ」（<http://plazara-kuten.co.jp/fukushimahinan/>）などがあつた。
- ⑤ 多田忠義「東日本大震災における「応急住家」の供給実態と「みなし仮設」の課題」、農中総研調査と情報「三三号」二〇一二年「一四～一五頁」（http://www.quake-coop-japan.org/user/common/view?file_id=kaf20120711_1407）。
- ⑥ 原発事故後、さいたまスーパーアリーナに避難した避難者が、二〇一二年三月三〇日以降、廃校であった同校舎内に避難した。
- ⑦ 千葉県のデータは分類されなまま報告されている可能性があり、分析の際には注意が必要である。
- ⑧ 文部科学省「東日本大震災により被災した幼児児童生徒の学校における受入れ状況について」（二〇一二年五月一日現在）（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/06/1323059.htm）。
- ⑨ 中等教育学校（前期・後期）、特別支援学校（幼稚部～高等部）を含む。
- ⑩ 避難者総数は、復興庁「震災による避難者の避難場所別人数調査」等を基に福島県が取りまとめたもの。
- ⑪ 福島県災害対策本部「平成二十三年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第七一六報）」（二〇一二年九月一日付）（<http://www.pref.fukushima.jp/f/jshin-sokuhou/716.xls>）。
- ⑫ 国は、避難住民に係る事務を避難先の地方公共団体において処理することができるなどの特例を設けた法律「東日本大震災における原子力発電所の事故による災害に対処するための避難住民に係る事務処理の特例及び住所移転者に係る措置に関する法律（平成二十三年八月十二日法律第九十八号）」を公布し、特別処置を図った。
- ⑬ 文部科学副大臣発通知「文科第一七四号」（二〇一二年三月四日付）（http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/23/03/1303644_1537.htm）。
- ⑭ 文部科学省初等中等教育局事務連絡「東北地方太平洋沖地震により被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ等に関するQ&Aの送付について」（二〇一二年三月二十四日付）（http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaihou/syousai/1304392.htm）。
- ⑮ 福島県教育委員会提供資料（二〇一二年四月十九日付）（二〇一二年八月一七日に福島県教育庁いわき教育事務所より複写入手）。
- ⑯ 入手できたデータ時点では、希望者の人数だったため、その後の事情で年度内に変化したことも考えられる。
- ⑰ 高橋正人福島県教育庁いわき教育事務所長（当時）への聞き取り（二〇一二年八月一七日）。
- ⑱ 前掲注⑯。
- ⑲ 福島県教育庁高校教育課提供資料（二〇一二年八月一七日に福島県教育庁いわき教育事務所より複写入手）。
- ⑳ いわき市災害対策本部週報（二〇一二年九月二二日付）（http://www.city.iwaki.fukushima.jp/info/dbps_data/_material/info/zhigai20120912.pdf）。
- ㉑ 前掲注⑱。
- ㉒ 前掲注⑱。

⑳ 学校教育法施行令第九条（昭和二十八年十月三十一日政令第三百四十号）。

㉑ いわき市教育委員会学校教育課への聞き取り（二〇一一年六月三〇

日）。

㉒ 酒川茂『地域社会における学校の拠点性』古今書院、二〇〇四年。

むすびにかえて

災害による緊急避難、そしてより中長期的な避難、さらに移住は全て、物理的な空間の移動現象である。自らの意に反した空間的移動にはストレスが伴う。ましてや、親しんだ土地を離れることを強いられ、突如として、それまで構築してきた人間関係やコミュニティを物理的に引き裂くような移動はとりわけ、大きな苦痛を生じさせることとなる。本稿で扱った三・一一複合災害では、福島第一原発における状況の悪化と、それにまつわる「風評」が、人々の移動に伴う意思決定、その様相、痛みをさらに複雑化させた。災害による移住は、緊急時の一時的な避難にはじまり、「みなし仮設」を含む応急的な住宅における中長期的な避難、そして帰還や、もしくは高台や新天地などへの移転に至るまでの長いプロセスを要する。本稿で示した事例からは、緊急時の一時避難においても、短期間のうちに複数回の避難先の変更を迫られた人々の姿が浮かび上がってきた。

本稿は、東日本大震災と原発事故による避難空間の実態について、親類の被災や自主避難の受け入れを経験した筆者自身の体験も交え、地理学的視点からその一端を再構成して提示した。そして、以前から関心があり、研究してきた難民の移住やホスト社会側の受け入れをめぐる諸問題と慎重に照らし合わせながら、災害によって移住を強いられた人々の実態の空間的な把握を試みた。長期化する避難により、県内外に移転した行政機能や、被災者の実態を空間的に分析する中で、子どもたちが転校やサテライト校での学習によって、不安定な環境にあることに着目した。空間スケールを県内、そしてホストする側の市内への流入という視点から、子どもたちの中長期的避難の実態を見ると、その様相も刻々と変化して

いることがみてとれる。

変化、すなわちそこに転居、転校があり、それに伴う出会いと別れが繰り返されているのである。地理的想像力を発揮するということは、そうした空間（の移動）がもたらす社会、人々への影響の諸相に対しても、イマジネーションを働かせるということだろう。福島県内外の避難といわき市での事例を通じて、災害と避難空間のマクロな構造と、そこでの個人的体験というミクロな経験の双方を重ね合わせて再構成することで、断片的な報道からは見えてこない、避難空間のいくつかの姿を提示した。移民研究においては、移住者の生の声や、そうした人々を受け入れる側のホスト社会の反応についての蓄積も多い。本稿では扱えなかったが、今後、東日本大震災による避難をめぐるでも、同様の課題を究明していく必要がある。そこから、既に報じられているような、避難者と受け入れ側社会との軋轢や、町外コミュニティの設置にかかる諸課題を見い出すことも、広い意味での地理学的知見を踏まえたものであるべきである。

繰り返し述べた通り、三・一一複合災害における空間スケールの重層性を把握するためには、地図化、可視化によるマクロな構造の把握と、聞き取りなどによるミクロな体験を記録する作業が必要とされる。ここから得られた地理学的な知見を提示することにより、被災地から空間的に離れた人々にとって、この大災害が遠い他所よその話として消費されてしまうことを回避することにつながるができる。さらには、自己と他者という二元論を乗り越えて、遠くの人々の苦しみを、より身近なものとして共有する感覚が必要であることは、東日本大震災とその後の経過が示す教訓であり今後取り組むべき課題の一つであろう。すなわち、情報・知識の受け手である外部者が、それらを一過性かつ断片的に消費・消化するのではなく、空間的には離れていても、心理的に寄り添い、実践として何らかの形で行動につなげられるように彼らに地理的想像力を喚起し、両者を媒介させることこそ、フィールドワーカーに期待される役割である。これは災害時に限らないが、東日本大震災での経験は、「収奪型」の調査研究を越え、被災者に寄り添い、被災した土地や人々と外部者を結ぶ媒介者としての役割、そして地理的想像力をより切実なものとして、改めてあぶりだしてみせた。筆者自身、被災地域

の内部者でありながら、外部的研究者として往還し、葛藤しながら、期せずして地理的想像力の紡ぎ手の一端を担った。結果、筆者らによる、この地理的想像力を内外に喚起させる取り組みは、いくつかの被災者支援の実践として成立している。つた。

二〇一一年の暮れ、本稿で扱った被災地の子どもたちの状況を知った東京の大学生らが、相双地区から区域外就学をする児童、生徒が多く通う、いわき市の小中学校での学習支援ボランティアに参加した^①。短い時間ではあったが、被災をした子どもたちや、それを支える教師たちとの触れ合いを通じて、学生らはさらに活動を発展させようと準備を続けている。遡って二〇一一年一〇月末には、いわき市で仮設住宅が多く建設された中央台地区にある小中学校に元関脇・高見山大五郎氏とフィギュアスケート・オリンピック金メダリストのクリステイ・ヤマグチ氏がダンサーやミュージシャンなど一四人からなる「プロジェクト・アロハ親善訪問団」を率いて訪れ、避難生活を送る子どもたちとの交流会が開かれた。複合災害に耐え生きる子どもたちに、歌と踊りで少しでも笑顔をもたらそうと、サンフランシスコの日系人らが運営するNPOが、「東日本大震災救済基金」を立ち上げ、その後以前から親交のあった筆者らと調整を進め、同年の夏頃から企画したものであった。このような被災者の苦境に何らかの形でかかわっていきたいという思いから芽生えた、地域、国を超えた支援のネットワークの拡がりには、避難空間をめぐる新たなつながりの展開を見出すことができる^②。これこそが、空間的に遠く離れた土地の人々が、イメージションを發揮して、共感し、行動した地理的想像力の産物と言えまいか。

東日本大震災から一年半が経ち、「風評」に翻弄された土地の人々からは、自分たちを忘れないでほしいと「風化」を心配する声が聞かれる。依然、筆者はその土地を「被災地」「研究対象地域」「フィールド」などと称することに對して居心地の悪さを感じながら、そこへ度々足を運んでいる。この複合被災を契機に、地理学研究者として災害に向き合うことになった筆者にとって、東北沿岸の街と人々への思いとそのかかわりは、「風化」するどころか強まる一方である。

① いわき明星大学他が実施してきた「子どもの学びサポーター」事業に参画して実施したもの。

② 拙稿「つながり、ひろがる、ポスト三・一一の都市間関係を考える

——教訓の共有と継承に向けて」、全国市長会編「都市の連携と新しい公共——東日本大震災で見えた「絆」の可能性」第七四回全国都市問題会議文献集、全国市長会、二〇一二年、一七四～一七八頁。

〔付記〕 本稿での調査に際し、関係行政機関や学校関係者をはじめ多くの方々に並々ならぬ御協力を賜った。また、執筆にあたり、校閲者をはじめとする諸先生や学友から貴重なご意見を賜った。ここに記して厚く御礼申し上げます。本稿の骨子となる調査研究には、平成二三年度科学研究費補助金（基盤研究(B)代表 内海成治）及び平成二三年度お茶の水女子大学学内共同研究費（代表 水野 勲）の一部を使用した。ここで典拠としたウェブサイトは全て、校閲時の二〇一二年一月一〇日時点を最終閲覧日とする。また、距離・面積はメートル法で表記している。

（お茶の水女子大学シミュレーション科学教育研究センター助教）

бедствия, в частности засуха, Гражданская война, разрушение крестьянских хозяйств из-за проведения суровой продразверстки, недооценка размера и масштабов надвигающейся трагедии. Но следует добавить что ошибочные ответные мероприятия Советского правительства, несомненно, увеличили жертвы голода. В самом деле нероссийские периферии, как Башикирия, Чувашская область и т.д. наряду с Поволжьем в высшей степени сильно пострадали от засухи 1921 г. и следовательно там трагедия была самой острой. И там значительную помощь голодающим оказали зарубежные благотворные организации, исключительно АРА, которые были вынуждены работать с недоверием от Советского правительства. В этой статье изложено создавшееся положение вещей голода 1921-1922 гг. при условии введения нэпа.

The Geographical Space of Evacuation: A Record of Field
Experience and Practices from the Multiple Disasters of 2011
in Northeastern Japan

by

ODA Takashi

This study discusses the geographical space of evacuation and displacement in northeastern Japan following the multiple disasters caused by the Great East Japan Earthquake (magnitude 9.0) on March 11, 2011 from the viewpoint of the author as a geographer who has personal connections with the affected areas. The author grew up in Iwaki City, Fukushima Prefecture, an area that was affected by multiple predicaments, including the damaging effects of the earthquake, the tsunami, and the accidents of Fukushima Daiichi Nuclear Power Plant. Some of the author's family members had to evacuate their home temporarily, and they spent time with him and other relatives in Tokyo. Additionally, the author spent many years in Sendai City, Miyagi Prefecture, during his undergraduate and graduate years.

Drawing on such personal experience and previous academic interests in migration, displacement, and education for children in the discipline of

geography, the author engaged in personal and academic practices to assist in the response to and recovery of the affected areas. The author is, on the one hand, an insider who has strong personal ties to those affected, and on the other, a fieldworker, and hence, an outsider, who was required to document phenomena scientifically and objectively, to examine the disaster.

First, following more than 100 days of field experience in Tohoku during the first year of the recovery efforts, which began in March 2011, the author describes his field experience in the affected areas by looking back at the early days when he first set foot in the coastal communities hit by the tsunami. Then, the article focuses on the situations of the evacuations in and outside of Iwaki City, Fukushima Prefecture, and describes what it was like at one evacuation shelter. In addition, based on interviews and “participatory” observations obtained while the author accompanied his family members during their evacuation, the article details a voluntary evacuation. The study is based on documentation compiled through interviews, participation, and mapping. Moreover, it discusses the importance of geo-spatial information, knowledge, and geographical imagination in crises of communications as one of the lessons learned from the panic and miscommunication observed in Iwaki City and other areas around the radiation security zones.

The study also looks at the state of evacuees in the long term, particularly that of the Fukushima natives accompanied by children. Spatial analyses conducted by visualization of the phenomenon using GIS (Geographic Information Systems) describe the scale and space of migration of the evacuees of Fukushima, to show the spatial impacts of displacement and relocation. More particularly, the possible reasons why those students who suddenly had to relocate themselves away from their familiar neighborhoods found themselves in unstable learning environments are investigated.

The author discusses the idea that in times of disaster, the geographer/fieldworker, as a stranger, can bridge the gaps between the people in the affected area and those who are far away from it. Geographers can inspire those who are outside the disaster area to mobilize their geographical imaginations to become psychologically close to and empathize with those who have been hit by disasters. Such imaginings of the affected zones could be used to replace unnecessary or harmful rumors and miscommunications with active and accurate individual understandings and analyses of the risks of the disasters. Geographical imagining could also possibly lead outsiders to take actions to aid those in need, across borders,

much like what was observed in the efforts made by global citizens for Tohoku from afar.